

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 6 年度 第 2 回 相模原市支援教育ネットワーク協議会		
事務局 (担当課)		学校教育課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 8 4 (直通)		
開催日時		令和 7 年 1 月 2 9 日 (水) 1 4 時 0 0 分 ~ 1 6 時 0 0 分		
開催場所		教育委員会室		
出席者	委員	6 人 (別紙のとおり)		
	その他	6 人 (別紙のとおり)		
	事務局	4 人 (中島総括副主幹、原指導主事、小野指導主事、益田指導主事)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可 の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 第 2 次相模原市教育振興計画について ○令和 6 年度中期進行管理シート報告 (2) 情報共有 ○学校サポーター事業 ○特別支援学級「キャリア・パスポート」 ○「支援教育研究事業」旭中学校の取組 ○通級指導教室について ○保育所等訪問支援事業 (3) 協議 ○支援教育における国の動向と本市のあり方について ~通常の学級における多様化する教育的ニーズへの支援と 就学相談について~ 4 その他 5 閉会		

## 議 事 の 要 旨

### 1 開会

### 2 挨拶

### 3 議事

#### (1) 第2次相模原市教育振興計画について

○関係各課より、令和6年度中期進行管理シートについて、資料に沿って報告した。

《教職員人事課》

#### 【目標⑨施策⑫項目①】

(飯窪委員) 令和6年度実施相模原市教員採用試験において、5名を採用候補者名簿に登載したとのことだが、募集人数はどれくらいだったのか。

(辻野課長) 10名を募集した。

(飯窪委員) 倍率はいくつになるのか。

(辻野課長) 倍率の数え方にもよるが、水準に達した候補者しか採用しなかった。

《福祉基盤課》

#### 【目標③施策⑩項目④】

(松田委員) 保育所等訪問支援事業において、学校として難しい対応を事業所に求められる事例が校長会であげられている。本事業についての相談や事業所を指導する役割はどこの課が所管しているのか。

(栗山課長) 相談の内容にもよるが、本事業について学校が困った場合は、福祉基盤課へ個別に連絡してほしい。それを受けて、事業所に話をしたり、年に1回ある集団指導の場でフィードバックしたりすることを検討したい。

#### (2) 情報共有

○事務局より、令和6年度の重点施策について、資料に沿って説明をした。

#### ①「学校サポーター事業」

(松田委員) 小学校も中学校も、通常の学級に在籍する発達特性のある子どもへの対応に大変苦慮している。支援教育支援員、学習支援員、保護者ボランティアなどの力も借りながら対応しているところである。このように講座を受けて、専門性を身に付けた方が配置されることは、学校にとって大変ありがたい。しかし、学校サポーターに任せきりになるのではなく、校内支援体制の充実など、学校の自助努力を続けることは必要である。

(郡司委員) 有償化したことは素晴らしいが、ボランティアなのに謝礼が所得扱いに

なるのはなぜか。

(事務局) 税務署等との確認の中で、制度上「謝礼」が「雑収入」に入ってしまうという現状がある。

(大里副委員長) 学校サポーター事業の充実が良いことだが、松田委員の言う通り、今後、学校の自助努力が少なくなることが懸念される。先程の郡司委員の話もそうだが、効果検証しながら課題を解決できるように、座談会等を充実させて良い制度にしてほしい。

(安藤委員長) 本事業について意見を3つ申し上げたい。1点目は、「サポーターの専門性」についてである。子どもの発達についての講座を受講していることは有用であるが、教員の専門性には及ばないのが現実である。それを踏まえて、サポーターの位置づけや処遇を検討していくべきである。2点目は、このような制度ができることで教員や支援員、ボランティア等、次々に支援の階層化がされていくことである。市の努力は評価するが、講座の在り方や、サポーターになる要件など、引き続き検証してほしい。3点目は、「居場所づくり」という文言の表現についてである。聞く人によっては、「学校サポーターが教室の外で、担任から離れて児童の対応をしている」と捉えてしまうことを懸念する。

また、先程の議事に戻るが、スクールサポートスタッフのジョブコーチの話を松田委員に伺いたい。

(松田委員) 本校で活躍をしている、スクールサポートスタッフのジョブコーチにおいては、仕事をわかりやすく指示しているだけでなく、スクールサポートスタッフの精神的な大きな支えになっている。障害のあるスタッフが安心して働くことができる、大変ありがたい制度である。

(安藤委員長) 学校現場で障害者の方を雇用できるようにしている教育委員会の取組が嬉しい。精神障害のある方だけでなく、知的障害のある方にも雇用を拡大する方向性なのか。

(辻野課長) 数は多くはないが、知的障害のある方についても採用をしているところである。

(飯窪委員) 神奈川県でも、知的障害のある技能員への支援など、同じような取り組みをしている。今後においても、障害者の採用枠を広げていく予定である。

## ②特別支援学級「キャリア・パスポート」

(飯窪委員) 本校でも学部ごとに児童生徒にあった「キャリア・パスポート」を作成している。児童生徒の年齢や発達段階にあわせて、様式などを工夫して活用していくことが必要である。

(安藤委員長) 今回の特別支援学級「キャリア・パスポート」は具体的にどのような実態の児童生徒を想定して作成したものなのか伺う。

(事務局)今回は、重度の心身障害がある児童生徒を対象として、試験的に作成をした。次年度より、市内の小中学校等に周知をして活用を始める予定である。

(安藤委員長)

相模原市の「キャリア教育で育みたい力」の中には文部科学省のものと異なり「情報活用能力」が入っていないが、その意図はあるのか。

(三谷課長)相模原市の考える「キャリア教育で育みたい力」については、基本的には、文部科学省のものを参考にしている。その上で、「つながる力、自律する力、乗り越える力、見通す力」の4つに分けて、教員や子どもたちがイメージしやすいように設定しているところである。

(安藤委員長)発達障害や重度の障害のある子どものことを考えると、「ICTを活用する情報活用能力」が大きな助けになるので、グランドデザインのどこかに「ICT」の文言を入れると良い。

### ③「支援教育研究推進事業」旭中学校の取組

(郡司委員)校内登校支援教室である「あかつき」は授業として活動を設定しているが、学習に重きを置くと、「あかつき」にも来られなくなってしまうのではないかという心配がある。私は「学習」以上に、生徒の「居場所づくり」が大切だと考えている。

(事務局)旭中学校では、個別や小集団で学習を進める生徒や、一方で、パーテーション等で個別にスペースを作るなど、生徒のニーズに合わせた「居場所づくり」にも配慮している。

(安藤委員長)これまでの校内研究では、主に教科指導をテーマとし、生徒指導や学級経営が切り離されてしまうことが多かった。しかし旭中学校の校内研究は、「支援教育」をテーマに、生徒指導や縦割り活動など、教育活動全体を通して、教員ができる支援を考える取り組みである。また、不登校や特別支援学級などの枠組みにこだわらず、その生徒の教育的ニーズに合わせて支援をすることで、文部科学省が提唱している「連続的な学びの場」が提供されていることが、大変印象的だった。旭中学校では職員に対する研修を充実しているとのことだったが、これからは周囲の仲間や同輩が相互に支えあう「ピア・サポート」という体制が大切になってくる。今後は教員だけでなく、中学生自身が障害理解や必要な支援等を考えていくことが必要である。そして、その生徒たちが大人になったときに、「誰にでも優しい共生社会の実現」に近づくことを学校に助言した。今年度より、私立大学でも合理的配慮の義務化が始まったが、先行的に実施している国公立大学では、学生が共生社会や多様性の理解を深めていく「ピア・サポート」の実践が進められている。これからは、高校生や中学生の年代でも、仲間同士で支え合い課題解決していく活動を大切にしていけるべきである。

### ④通級指導教室について

(大里副委員長) 巡回指導の良いところは、集団の中で学習しているときの本人の課題を把握しやすいことである。町田市は巡回型で行っているが、各校に通級指導教室が設置され、先生が1日を通して常駐している。各校には、教材の置き場所が確保され、校内での認知もしっかりとされている。そういった制度と比較して、短時間で各校を巡回するような今回の体制では、なかなか成果が上がらないと感じる。また、校内通級では、支援体制を組みやすく、子どもの課題が明確になるというメリットがある一方で、通級指導教室の先生に「丸投げ状態」になってしまうことがあるというデメリットもある。担任は「個別の指導計画」を必ず作成し、担当教員や支援員と連携をしていく必要がある。

(安藤委員長) 足立区のように自校通級を全校で実施する場合は、特別支援学級の「自閉症・情緒学級」を設置せずに、通級指導教室を行うことで、教員の数を確保している実情がある。今後については、巡回型や自校通級の効果検証を行いながら、相模原市としての「通級指導教室の在り方」を模索していくべきである。

#### ⑤保育所等訪問支援事業

(千谷委員) 事業所としては、保護者の相談を受ける段階で、「事業所が学校に行くことで、本人にとってどんなメリットがあるのか」ということをしっかり話し合うことが大切である。子どもが「事業所で見せる顔」と「学校で見せる顔」は大きく異なり、それを先生と共有することで、支援の方法が見えてくることがある。こういった点で本事業には大変大きなメリットがあると感じる。一方で、保護者からの依頼を受けた事業所が突然保育園を訪問して、一方的に指摘された保育者が大変傷いてしまったケース等も起こっている。このようなことが、現在の小中学校でも起きていると考えられる。事業所側にも「子どものために何とかしたい」という気持ちがあることは理解している。今年度7月に発出された「保育所等訪問支援ガイドライン」には、「事業所は、訪問先の職員の悩みや困りごとに寄り添いながら支援・助言する」と定められている。今後については、制度を俯瞰的に見直すことで、お互いどうすれば協力体制を築けるのか考えるべきである。例えば、「事業所が学校を訪問するときのマナー」を事業所への集団指導の際に説明したり、「事業所と学校が相談するためのツール」を作成・活用したりすることが考えられる。「自分たちの言いたいことだけを伝えること」を「連携」とは呼べない。

(安藤委員長) 「連携」とは、お互いの専門性について相互理解した上で行うものである。教育の場と療育の場の目標・ねらいを相互に理解しながら進めていくような事業にしていくべきである。

(松田委員) 小学校校長会では、この事業に対する理解がまだ足りないと感じる。学校側がしっかり理解しないといけない。

(栗山課長) 今後については、ホームページなど様々な形で周知をしていく。本事業

の課題についても情報共有していきたい。

### (3) 協議

○「支援教育における国の動向と本市のあり方」について

～通常の学級における多様化する教育的ニーズへの支援と就学相談について～

(安藤委員長) 将来の支援教育のビジョンを決めていくためには、就学相談の在り方についての検討は欠かせない。今後、支援が必要な子どもたちを通常の学級に少しずつインクルードしていくことができるように、就学相談や教育支援委員会の体制づくりについて、この場で考えていきたい。そういった具体的なビジョンをもつことで、特別支援学級の児童生徒がうなぎ上りで増えていく状況を、転換させていくことにながると考える。

(大里副委員長) 就学相談を受ける子どもが増えている状況で、これまでと同様な体制で連絡調整会議や教育支援委員会を続けていくのは無理がある。また、支援が必要にもかかわらず、就学相談を受けずに入学して、通常の学級で大きな課題を抱えてしまう児童はたくさんいる。そのようなことも踏まえて、これからの就学相談の在り方を考える過渡期になっていると感じる。

(安藤委員長) 今後については、人的配置を増やして、区ごとに独立して教育支援委員会を運営していくべきである。また、保護者への説明や子どもの観察をどのように行っていくべきかという質的な部分も検討しなければならない。適切に学びの場を決定し、その先の進路の部分まで、将来を見通すことができるような話し合いができると、特別支援学校や特別支援学級に就学する児童生徒が減るのではないかと考える。

(松原総括副主幹) 保護者が一度行った申し込みを取り下げるなど、就学相談を受けるかどうか、迷うケースもかなり増えている。就学相談の進め方については、検討していくことが必要だと考えている。

(安藤委員長) 現在、相談員は何人体制で行っているのか。

(松原総括副主幹) 相談員5名、指導主事3名、計8名で動いている。また、電話で保護者の相談対応をしている担当が1名いる。

(安藤委員長) これからは幼保のコーディネーターにも連絡調整会議等にも出席してもらい、保護者への説明や子どもの見取りをしてもらえればよいと考える。中学校区で、コーディネーターどうしが子どもの情報共有をしていくことで、縦の連携を密に行いながら教育支援委員会を進めていくことができる。

(千谷委員) 以前、入学前から登園渋りがある子が、特別支援学級の自閉症・情緒学級を「安全基地」にすることで、学校生活を安心して過ごし、通常の学級への転籍に繋がる事例があった。そして、その子は「通常の学級」に転籍をした。もし、自閉症・情緒学級がなかったら不登校になっていたかもしれない。子どもが学校生活に疲れた時に、安全に過ごせる場があることが大切である。特別支援学級のおかげで学校に通うことができた子たちがたくさんいる。私はそのことに感謝をしている。

(安藤委員長) 教育委員会が、全校に自校通級を設置し人的配置を整備するなど、システムをつくる必要がある。学校が自助努力で「居場所づくり」をすることは間違っている。特別支援学級においては、知的障害の有無にかかわらず、同じような教育課程を組んで指導しているのが実情である。その部分については早急に是正すべきである。

(千谷委員) 特別支援学級から通常の学級への転籍がうまくいっている学校では、特別支援学級の担任と交流級の担任が密に連携することで、通常の学級の中でも、その子どもの教育的ニーズに合わせた支援が行われている。

(松田委員) 大里委員もお話していたが、就学相談の数が年々増えていく中で、これまでと同じシステムを継続していくことは現実的ではない。もう少しシステムをシンプルにできないのか。例えば、「医学的意見書」の必要性や、「自閉症・情緒学級」の判断基準について見直すべきなのではないか。また、私見になるが、特別支援学級の児童生徒数が増えている背景として、「通常の学級の体力低下」が原因の一つに挙げられると考える。教室環境や日課、授業の組み立て方、学校行事の在り方など、もう一度立ち止まって考えるべきである。通常の学級において、発達的に課題のある子が約10%いる中で、教育活動全体の見直しが必要である。この課題については、教育委員会が研修等で、今後の相模原市の支援教育の方向性を示していくことが大切になってくる。

(郡司委員) 中学校では、特別支援学級の担任は常勤代替の専門性の低い教員がほとんどであるという現状がある。そのような中で、知的学級と自閉症・情緒学級を分けて指導するという知識も十分でない。人的配置が不十分な中で、支援が必要な生徒をサポートしていくのは困難である。まずは、教職員人事課に人的配置の確保をお願いしたい。一方で、来年度、本校では校内登校支援教室に対して、人的な加配が行われる。その点は大変ありがたく感謝している。

(飯窪委員) 私も教育支援委員会に関わっているが、その仕組み自体を検討した方がよいと考えている。また、県内の特別支援学校の新入生の数についても、近年非常に増えている。特別支援学校においては、「多様化、複雑化する教育的ニーズへの対応」が課題になっている。また、特別支援学校のセンター的機能の在り方についても検討をしている。今後も関係する教育委員会や地域の学校と連携を図りながら、地域の子どもたちへの支援を一緒に考えていきたい。

(安藤委員長) 相模原市は通常の学級を手厚く支援する方向に舵を切ったところである。今後は、通常の学級において、担任の先生が「多様化する教育的ニーズ」に対応できるようなシステムづくりを考えてほしい。

#### 4 その他

(三谷課長) 前回の会議において、「支援教育の総括機関の設置」について、協議して

いただいたが、現在、次年度新設に向けて最終調整を行っている。

5 閉会

## 令和6年度相模原市支援教育ネットワーク協議会委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	安藤 正紀	学識経験者	玉川大学 学生支援センター 障害学生支援コーディネーター	出席
2	大里 朝彦	学識経験者	前相模女子大学 子ども教育学科 特任教授	出席
3	富川 盛光	医師	相模原市医師会 理事 おださが小児アレルギー科院長	欠席
4	千谷 史子	臨床心理士	こども広場 ワンダーステップ所長	出席
5	飯窪 美紀子	神奈川県立特別支援学校	神奈川県立 相模原支援学校校長	出席
6	松田 知子	市立小学校長会	相模原市立 中央小学校校長	出席
7	郡司 孝明	市立中学校長会	相模原市立 相模台中学校校長	出席

### ＜オブザーバー＞

8	沼田 好明	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	課長	—
9	栗山 稔	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	参事（兼）課長	出席
10	山本 克哉	こども・若者未来局 陽光園	所長	—
11	金井 多恵	こども・若者未来局 中央子育て支援センター	参事（兼）所長	—
12	中嶋 雅樹	こども・若者未来局 こども家庭課	課長	—
13	櫻井 敏朗	こども・若者未来局 こども・若者支援課	参事（兼）課長	—
14	佐藤 泰弘	こども・若者未来局 保育課	参事（兼）課長	—
15	加藤 千恵子	市民局 スポーツ推進課	課長	—
16	松本 隆人	教育局 生涯学習部 生涯学習課	参事（兼）課長	出席
17	丸小野 美紀	教育局 学校教育部 学校保健課	課長	—
18	布川 享	教育局 学校教育部 学校施設課	課長	—
19	辻野 宏	教育局 学校教育部 教職員人事課	課長	出席
20	奥津 光郎	教育局 学校教育部 教育センター	所長	出席
21	折原 奈帆	教育局 学校教育部 青少年相談センター	所長	出席
22	三谷 将史	教育局 学校教育部 学校教育課	課長	出席

